

第 7 5 回長久手市地域公共交通会議議事要旨

議事概要	
会議の名称	第 7 5 回長久手市地域公共交通会議
開催日時	令和 8 年 6 月 2 日（火）午後 2 時から午後 4 時 4 0 分まで
開催場所	長久手市役所西庁舎 3 階 公民館研修室
出席者氏名 （敬称略）	1 7 名中 1 7 名出席 会長 樋口 恵一 委員 浅井 俊光 委員 今井 聡至（代理出席） 委員 岩井 貞典 委員 川本 満男 委員 国仲 美早（公募委員） 委員 久米 裕之 委員 倉田 恭子 委員 古賀 めぐみ（公募委員） 委員 小林 裕之（代理出席） 委員 鈴木 正浩 委員 高臣 綾子（代理出席） 委員 中村 信介（公募委員） 委員 丹羽 真理 委員 原田 光一郎（代理出席） 委員 矢野 克明 委員 若杉 将成 説明員 （N－バス事業者） 暮らし文化部次長兼安心安全課長 同課長補佐 交通防犯係長 （福祉有償運送） 福祉政策課福祉相談係長 （地域の移動支援） 地域共生推進課長 事務局 市長公室次長兼企画政策課長 企画調整係長 同主事
欠席者氏名 （敬称略）	なし
傍聴者人数	6 人
会議の公開・非公開	公開

審議の概要	1 あいさつ 2 説明 活発で良い議論ができる会議のあり方について 3 議題 (1) 令和7年度長久手市地域公共交通計画事業報告及び決算報告について (2) 令和8年度長久手市地域公共交通計画事業の計画(案)及び予算(案)について (3) 地域公共交通確保維持改善事業について (4) 民間企業との公共交通に関する共同研究の実施について (5) Nーバス再編素案について 4 報告事項 (1) 市内公共交通の利用者実績について (リニモ・名鉄バス・Nーバス) (2) まちのおでかけ応援活動事業について 5 意見交換 6 その他
-------	--

1 あいさつ

2 説明

活発で良い議論ができる会議のあり方について、愛知運輸支局より説明

3 議題

(1) 令和7年度長久手市地域公共交通計画事業報告及び決算報告について

(資料1に基づき、事務局より説明)

会長

令和7年度の事業報告及び決算について、承認いただけるか。

委員

異議なし

(2) 令和8年度長久手市地域公共交通計画事業の計画(案)及び予算(案)について

(資料2に基づき、事務局より説明)

会長

令和8年度の計画及び予算について、意見や確認事項などはあるか。

委員

資料2の2ページの矢印での「実施・継続」表記について、2027(令和9)年度～2028(令和10)年度と記載があるが、2年後に再度見直しを行うということか。

事務局

今回掲載している内容は、令和 6 年 3 月に策定した「長久手市地域公共交通計画」の抜粋であり、計画期間（令和 6 年度から令和 10 年度まで）に合わせ記載しているもので、新たな見直し時期を示すものではない。

会長

その他無ければ、令和 8 年度の計画案及び予算案を承認いただけるか。

委員

異議なし

(3) 地域公共交通確保維持改善事業について

（資料 3－1、3－2、3－3 に基づき、事務局より説明）

会長

本事業計画については当会議での承認後、事務局にて運輸支局と最終調整し、提出する流れになる。

本計画について承認いただけるか。

委員

異議なし

(4) 民間企業との公共交通に関する共同研究の実施について

（資料 4 に基づき、安心安全課より説明）

委員

無料乗車券について、予定している配布枚数はどの程度か。

説明員（安心安全課）

配布枚数に制限は設けず、少なくなってきたら補充していく予定である。初回の設置は 100 枚前後を想定している。

委員

実態の把握が目的となるため、補充するまでに空白期間が生じないように留意してほしい。

委員

有効期限は令和 9 年 3 月末までとのことであるが、資料 5 ページのイメージ図にはその記載が見当たらないが問題ないか。

説明員（安心安全課）

乗継乗車券には有効期限を明示する。

会長

本件については関係事業者との調整は済んでいるか。また、周知方法はどのようにしていくか。

説明員（安心安全課）

既に関係事業者とは調整済みである。周知方法については、リニモ駅構内や N-バス車内、広報、ホームページなど幅広い媒体を活用する予定である。

委員

券の利用にあたっては、確認を行わず、利用者の申告に委ねる運用となるか。

説明員（安心安全課）

利用者の自主的な申告に基づく運用となるが、留意事項を周知し適正な利用を促していく。

委員

利用時に氏名を記入することは、個人情報を取得することから留意が必要になることや利用者の負担になると考える。

また、持ち帰り枚数を 2 枚としている理由は何か。

説明員（安心安全課）

本制度は利用者の自主的な申告による運用となるため、氏名の記入は負担となる面もあるが、適正な利用状況を把握するために必要と考えている。記載事項は氏名及び利用区間など必要最小限とし、取得した個人情報は適切に取り扱う。

また、2 枚としている理由は、当日及び翌日の利用を想定しているためである。

委員

N-バスとリニモ間の乗継データの保有状況によって、実験方法が異なると思うが、関連

データは保有しているか。

説明員（安心安全課）

現時点では N-バスとリニモ間の乗継利用実態を示すデータは保有していない。そのため、今回の実験により利用実態の把握及び可視化を目的としている。

委員

現在、N-バスは高齢者の運賃を無料としているため、その年齢層の乗継データは把握できない可能性があるが問題ないか。

説明員（安心安全課）

基本的には有料利用者の利用実態把握を主にすることになるが、運賃無料対象者についても協力いただける範囲でお願いしたいと考えている。

会長

委員から多くの意見が出されたことから、実施方法を整理し、改めて委員の意見を聴取することが望ましい。

事務局

次の書面開催としている第 76 回地域公共交通会議において、改めて意見聴取を行う。

会長

民間企業との公共交通に関する共同研究の実施に関して、再度意見聴取することを条件として承認いただけるか。

委員

異議なし

(5) N-バス再編素案について

（資料 5 に基づき、安心安全課より説明）

委員

コミュニティバスは他の公共交通機関と比較して運賃が低いイメージがあるが、一般的にはどのような運賃設定となっているか。

委員

全国には無料や低価格で運行している事例もあるが、近年は運行経費の高騰により、受益者負担の観点から運賃改定を検討する自治体が増加している。

委員

西部線及び中央線について、フィーダー型と完結型の双方の役割を持たせることで、路線の目的が不明確にならないか。

説明員（安心安全課）

西部線と中央線では完結型及びフィーダー型の利用形態を考慮した再編素案としている。

委員

停留所利用実績や利用目的を踏まえ、路線ごとの役割をより明確にした上で検討すべきである。

説明員（安心安全課）

再編方法は色々あることは認識しており、今回の再編は市地域公共交通計画に基づき行っていく。計画では、西部線と中央線が運行している西部地域は、「利用促進を図る」と位置づけられ、その手法は『便数を増やす』『1ルートの行程を効率化する』『双方向運行する』を考えている。

本市は南北が4 km、東西が8 kmほどであり、リニモが東西に、名鉄バスが網の目をはるように基幹交通として路線をつくっている。公共交通マップを見ると、本市は意外に南北を確保する線が少し弱い傾向にあると思っている。現行の5路線のなかでは、南北を走る西部線と中央線で利用者が特に多いのが現状であることから、計画に基づき利用促進を図るうえでは、結節点である長久手古戦場駅、市役所、愛知医大、藤が丘をいかに、西部線と中央線でつなぐとともに、基幹交通にどうつないでいくかが、今回のコンセプトと考えている。

今回提示した再編素案は完成形ではなく、ルート案を市民に説明し、アイデアをいただき、作りこんでいきたいと思っている。

会長

長久手市の地域公共交通は、名鉄バス路線が西部の都市をつなぐ地域間幹線としてネットワーク化されている。また地域特性は、都市の中心が明確なところがなく、拠点が分散しているという見方ができるが、実態調査（乗降調査）でも、市役所、長久手古戦場駅、戸田谷、愛知医大、藤が丘の5つがN-バスの利用者の主たる主要施設として明確に出ている。

これらを踏まえると、さきほど説明があったように、長久手市は、南北の移動がやや弱いというところから、西部線、中央線のサービスレベルをN-バスとしてブラッシュアップし

ていくプランがルート案として提案されたものと言える。

委員

停留所によって利用率が異なるため、利用状況を確認した上で検討してほしい。

説明員（安心安全課）

停留所は引き続き状況を確認し、補助交通としての役割も踏まえながら検討していく。

委員

東部地域がデマンド型交通となった場合、小学生のみで利用することは可能か。

N-バスは小学生のみでも利用できるが、デマンド型交通では小学生単独で利用できないとなると地域の子どもの影響がある。例えば、予約は保護者が行い、乗車は子どものみとする運用も検討してほしい。

説明員（安心安全課）

デマンド型交通の実証実験では中学生以上を利用対象としていたが、まだ素案段階のため、今後検討していく。

委員

7月に実施予定のパブリックコメント資料は今回の資料となるか。また、パブリックコメント後に意見聴取の機会はあるか。

説明員（安心安全課）

委員からの意見を踏まえ、資料構成や説明内容を整理し、パブリックコメント用資料とする。意見聴取の機会は、パブリックコメント時及び運賃料金協議会の際の計2回を予定している。

委員

資料中にフリーパス券の記載があるが、フリーパス券とは何か。

説明員（安心安全課）

フリーパス券とは、1か月・3か月・6か月単位で販売する期間内に乗車区間に関わらず利用できるものである。資料更新時には、このようなことも補足記載する。

会長

N-バス再編素案について、承認いただけるか。

委員

異議なし

会長

今後パブリックコメントを実施するに当たっては、市民に分かりやすいコンセプトや位置付けを整理した上で意見集約を行い、次回会議ではより具体的な議論を進めていきたい。

4 報告事項

(1) 市内公共交通の利用者実績について

ア（リニモ）利用者数の推移

イ（名鉄バス）長久手市内運行路線の利用者数について

ウ（N-バス）乗車人数

（資料 6－1、6－2、6－3 に基づき、各交通事業者より説明）

(2) まちのおでかけ応援活動事業について（資料 7）

（資料 7 に基づき、福祉部より説明）

委員

「高齢者全般」とは、65 歳以上を指すのか。

説明員（福祉部）

誰でも利用可能である。ただし、N-バスマークが付いているものは無料乗車券所持者に限られており、この券は現在 75 歳以上の方を対象に発行している。その他の特典については、事業者の協力の下、サービスや特典を受けられるほか、休憩場所や集いの場として利用することが可能である。

会長

今年度から開始した 75 歳以上の運賃無料化については、単に無料化する施策ではなく、高齢者の外出促進と一体的に取り組むことで、より効果が期待できる。このような状況も踏まえ、N-バス再編について検討していく必要がある。

委員

令和9年度から、市内在住の65歳以上74歳以下の運転免許返納者についても無料乗車券の対象者に追加されるが、本事業においても対象となるという理解でよいのか。

説明員（福祉部）

追加対象者数は急激に増加する規模ではないと見込まれるため、本事業の対象とする方向で検討している。

会長

警察署としては、免許返納の取組とセットで広報を行うことを想定しているのか。

委員

警察署では、免許返納に来られた方へ在住市町村の返納支援サービスを案内しているため、情報提供していただけるとありがたい。

5 閉会

事務局

次回以降の会議について説明する。

「民間企業との公共交通に関する共同研究の実施」については、第76回地域公共交通会議として6月から7月にかけて書面開催を行い、委員から改めて意見をいただく予定である。その後、運賃料金協議会に先立ち、第77回地域公共交通会議を書面開催とし、「民間企業との公共交通に関する共同研究の実施」及び「Nーバス再編素案」の2事項について運賃に関する意見聴取を行う予定である。

また、「Nーバス再編素案」については7月頃にパブリックコメントを実施し、9月下旬から10月上旬開催予定の地域公共交通会議において具体的な素案を提示出来るように進めていく。

→なお、その後、会長と調整を行い了承を得た結果、第75回地域公共交通会議の継続として、「民間企業との公共交通に関する共同研究の実施」及び「Nーバス再編素案」について書面による意見聴取を実施することとした。また、第76回地域公共交通会議については、運賃料金協議会に先立つ意見聴取を行うこととした。

以上